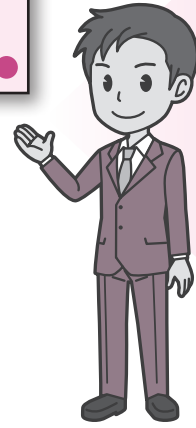


こんな質疑を行いました



● 10月24日に第3回臨時会が開かれ、提出のあった一般会計補正予算1件を原案のとおり可決しました。
 12月9日から12月15日まで第4回定例会が開かれ、提出のあった条例の制定・一部改正6件、補正予算8件を全て原案のとおり可決しました。
 決算特別委員会で継続審査となっていた令和3年度歳入歳出決算については、全議案を認定しました。
 一般質問は、5議員が行い、町執行部の取り組み等を問いました。議会からは条例の制定・意見書各1件を提案し、可決しました。

第3回臨時会

● 一般会計補正予算 (第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ1億3971万1千円を追加し、予算総額92億1902万9千円とするものです。
 主な内容は、ガソリン券の販売、町内指定ごみ袋無料引換券の配布、家庭用LED照明設置補助、肥料価格高騰分の一部補助、製造業・福祉施設・保育施設へのエネルギー価格等の高騰に対する補助、住民税均等割非課税世帯等に対する臨時特別給付金等を計上し

たものです。

(賛成全員)

問 指定ゴミ袋の無料引換券の配布はどのようにするのか。

答 各世帯に案内文や資料を同封し発送する。

問 ガソリン券1世帯1セットが基本であるのか。

答 1世帯1セットで予算化している。

第4回定例会

● 印鑑条例の一部改正

マイナンバーカードを利用して、コンビニ等に設置されている多機能端末機で、住民票及び印鑑証明書を取得できるサービスを令和5年2月から導入することに伴い、所要の改正を行うものです。

(賛成全員)

問 利用できるのはコンビニエンスストアだけなのか。

答 基本的には、多機能端末機を設置しているところだけである。

問 個人情報を匿名加工して情報を民間に売り出すことには、町としても提供することになるのか。

答 依頼があれば、

個人情報を保護する法律が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度については全国共通ルールとなり、現在の個人情報保護条例を廃止し、新たに個人情報保護法施行条例を制定するものです。

問 個人情報を守る施策を町独自の運用規則で規定していくのか。

答 全国共通のルールというのが基本的である。

問 個人を匿名加工して情報を民間に売り出すことには、町としても提供することになるのか。

答 依頼があれば、

そういうことになる。

● 個人情報保護審査会 条例の制定
 個人情報保護法施行条例の制定に伴い、審査会の設置に係る条例を新たに制定するものです。(賛成全員)

問 審査会の委員5人はどう選ぶのか。

答 県当局とも相談しながら決めていく。

● 職員の給与に関する 条例の一部改正
 今回の人事院勧告に伴う月例給・ボーナス

の引き上げ及び等級別基準職務表の見直しを行うものです。(賛成全員)

● 職員の定年等に関する 条例の一部改正
 地方公務員法の一部改正により、職員の定年延長制度が令和5年4月から導入されることに伴い、所要の改正を行うものです。
 内容は、現在の定年60歳を段階的に65歳まで引き上げるとともに役職定年制を導入するものです。(賛成全員)

職務の級	改正前	改正後
6級	参事	参事
		課長・支所長・主幹
5級	課長 支所長 主幹	課長・支所長
		主幹
		副課長
4級	副課長 専門員	副課長
		課長補佐・室長
3級	企画員	主査
		副主査
2級	主事	主事
1級	主事	主事補

新旧等級別職務表

問 令和5年度で定年を迎える人は、令和6年まで働けるのか。

答 令和5年度退職の予定の人は、令和6年度61歳まで働ける。

●地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方公務員法の一部を改正する法律が公布され、職員の定年延長制度が施行されることに伴い、関係条例の改正を行うものです。

同時に、現在の職員定数259人を190人とするものです。
(賛成9名)

問 定年延長や会計年度職員数を加えると259人を超えてくるオーバーするのにあえて190人まで定数を絞る必要があるのか。

答 190人まで増やすつもりはないが、正職員数でいえばいく

らか余裕を持った人数である。

現在160人でやらせていただいているなかで、200人、250人というのは、住民の理解は得られないと考

●一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算にそれぞれ3億1493万5千円を追加し、予算総額95億3396万4千円とするものです。

主な内容は、旧船着中学校解体工事費の増額、南山スポーツ公園整備工事、自立支援給付費、保健福祉センター給湯設備等改修工事設計業務、公有財産管理基金積立金等を計上したものです。
(賛成全員)

問 基金へ1億3千万円の積立をする積算根拠について伺う。

答 前年度繰越分の

半分以上を積み立てるというルールの中で、積み立てるものである。

問 小規模土地改良事業費があるが、分担金がないのはなぜか。

答 町の工事中に一部破損した箇所があるので、町の負担で修繕する。

問 美山の保健福祉センターの給湯設備改修工事は、令和5年度中に整備完了するのか。

完了を予定している。

●笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ28万円を追加し、予算総額1780万2千円とするものです。
内容は、電気料金高騰分の増額によるものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)



南山スポーツ公園野球場防球ネット

号)
歳入歳出予算にそれぞれ38万5千円を追加し、予算総額14億6336万9千円とするものです。

内容は、両診療所特別会計への繰入金増額によるものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算にそれぞれ73万6千円を追加し、予算総額9932万5千円とするものです。

内容は、人件費の調整とオンライン資格確認用機器購入によるものです。
(賛成全員)

●国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ50万7千円を追加し、予算総額6628

万8千円とするものです。

内容は、人件費の調整とオンライン資格確認用機器購入によるものです。
(賛成全員)

●下水道事業特別会計補正予算(第2号)
歳入歳出予算にそれぞれ168万円を追加し、予算総額3億3857万8千円とするものです。

内容は、人件費の調整と各処理施設等の電気料金高騰分の増額によるものです。
(賛成全員)

●寒川財産区特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算にそれぞれ36万9千円を追加し、予算総額99万9千円とするものです。

内容は、立木の補償代金を基金に積み立てるものです。
(賛成全員)

●水道事業会計補正予算(第1号)

人件費の調整と各水道施設の電気料金高騰分の増額によるものです。
(賛成全吉員)

議会の条例制定

●議会の個人情報保護に関する条例の制定
個人情報保護に関する法律が改正され、議会は同法の適用除外となるため、新たに条例を制定するものです。

条例の概要は、個人情報の取扱いや開示・訂正及び利用停止に関すること、町個人情報保護審査会への諮問に関すること、罰則に関すること等、全6章、57条までとなっております。

なお、施行期日は、令和5年4月1日からです。
(賛成9名)

令和3年度 歳入歳出決算審査報告



堀江 才二 委員長

令和3年度歳入歳出決算の認定については、第3回定例会において設置され、議長、監査委員を除く議員10名による決算特別委員会に付託されました。審査については、町長、副町長、教育長、会計管理者、総務課長をはじめ、各担当課の課長、副課長、直接業務に当たられた職員の出席を求め、行いました。

審査は、「款」ごとに行い、委員からの質問に対し、担当する課が説明をする手法で進め、一般会計、特別会計、水道事業会計ともに、熱心な質疑応答がありました。

真摯に対応されました町長、副町長、教育長、会計管理者、担当課長をはじめ職員の方々に敬意を表します。

審査の中で、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計の3つの特別会計の決算認定に際しては反対の意見もありましたが、採決の結果、賛成多数により認定することに決定いたしました。

審査意見として記述しています5項目については、次年度以降も引き続き努力し、また、改善すべき点は適

正に改善され、行政効果を高めるべく、各課において一層研鑽されることを願っています。

本町は、厳しい財政状況が続いています。が、産業の振興、子育て支援、防災対策等、他の自治体に比べ遜色のない行政、予算執行がなされています。

来年度以降も新型コロナウイルス対策等、不確実な要素が入ってきますが、引き続き町民のため、適切な予算執行をお願いいたします。

審査意見

1. コミュニティバスの運行業務において改善が見受けられないため、改善に向け引き続き努力されたい。
2. ふるさと納税業務における努力は認めるが、県下の他自治体のふるさと納税額と比較

3. 耕作放棄地が拡大傾向にある中、国や県の制度に加えて町独自の施策を展開することにより、耕作放棄地の拡大防止を図られたい。
4. 人口が減少傾向にある中で、民間事業者の宅地開発を推奨し、人口の維持対策に取り組まれたい。
5. 水道施設の老朽配水管については、早期に更新計画を策定されたい。



第3回臨時会・第4回定例会 審議議案と議員の賛否

○：賛成 ●：反対 欠：欠席

上程議案		結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
※全賛…全員賛成で同意・承認・可決・認定・採択 賛多…賛成多数で同意・承認・可決・認定・採択 賛少…賛成少数で不同意・不承認・否決・不認定・不採択			山本喜平	堀辰雄	入口誠	井藤満人	熊谷重美	龍田安廣	山本芳徳	伊奈禎胤	山本啓司	堀江才二	吉本賢次	原孝文
第3回臨時会	補正予算													
	令和4年度一般会計補正予算(第4号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	条例の制定・改正													
	印鑑条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	個人情報保護法施行条例の制定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	個人情報保護審査会条例の制定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●
	議会の個人情報の保護に関する条例	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	補正予算													
	令和4年度一般会計補正予算(第5号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業川上診療所特別会計補正予算(第3号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度寒川財産区特別会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和4年度水道事業会計補正予算(第1号)	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	決算													
	令和3年度一般会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度笠松農業用水及び公共用水管理運営特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険事業川上診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和3年度国民健康保険事業寒川診療所特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和3年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	賛多	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度川上財産区特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度寒川財産区特別会計歳入歳出決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
令和3年度水道事業会計決算の認定	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
意見書														
インボイス制度実施の凍結・延期を求める意見書	全賛	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(注)議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長採決」として表明。